

☆通所の利用料金のめやす

- **通所リハビリ**（10時から16時10分まで）については、介護保険による基本料金の1割負担及び食費、日用品費などが必要となります。
- 1日あたりの金額は次のとおりです。
 - 要介護度1；1，639円
 - 要介護度2；1，797円
 - 要介護度3；1，952円
 - 要介護度4；2，111円
 - 要介護度5；2，267円そのほかに、個別リハビリテーション、入浴等のサービスを利用された場合には加算があります。
- **介護予防通所リハビリ**（10時から16時10分まで）については、介護保険による基本料金の1割負担及び食費、日用品費などが必要となります。
- 1月あたりの基本料金は次のとおりです。この金額に、1日当たりの食費・日用品費（820円）が、利用日数に応じ加算されます。
 - 要支援1；1，912円
 - 要支援2；3，920円そのほかに、運動器機能向上等のサービスを利用された場合には加算があります。

通所リハビリ、介護予防通所リハビリともに、原爆手帳をお持ちの方は基本料金の1割負担が免除になります。

利用料金については、介護保険介護報酬の改定や、諸般の事情により改訂することがありますのでご了承ください。

なお、利用料金の詳細については、施設見学の時や電話でお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

介護老人保健施設牛田バラ苑 電話082-222-8000